

東日本大震災の支援活動報告

2011年4月11日

JIA 災害対策担当理事 森岡茂夫

1) 行政の要請による支援活動

行政から JIA に支援要請があり実施した、または実施する予定の活動は以下の通りです。

1. 3月15日から21日、宮城県の要請により仙台市泉区・青葉区・若林区で応急危険度判定を実施。
2. 3月19日から29日、千葉県の要請により旭市で応急危険度判定を実施。
3. 3月24日から25日、宮城県名取市の要請により被災 RC 公共建築の調査を実施。
4. 3月25日から27日、宮城県の要請により亶理町で応急危険度判定を実施。
5. 3月25日から3月31日、長野県の要請により栄村で被災住宅相談と被災公共建築物の被災度調査を実施。
6. 4月1日から5月末まで、宮城県の要請により仙台市で被災住宅相談を実施。
7. 4月4日から、宮城県の要請により名取市と委託契約を結び、罹災証明被害認定調査を実施。
8. 4月7日から、宮城県の要請により亶理町で被災住宅相談を実施。
9. 4月12日から10日間、宮城県の要請により女川町で応急危険度判定を実施の予定。
10. 4月13日から15日、長野県栄村の要請により罹災証明被害認定調査を実施の予定。
11. 4月中旬から、宮城県の要請により岩沼市・山元町・南三陸町で被災住宅相談を実施。

2) 今後の支援活動について

3月25日、宮城県の要請に対応するため、災害対策本部から支援活動の参加募集を行いました。

・活動期間：2011年3月31日～1ヶ月間の予定

・活動内容：宮城県においての「応急危険度判定」「住宅・住家被害度調査」「住宅相談」等

4月6日時点で110名の参加申込がありましたが、十分な支援活動が実施できずにいます。

その理由

・行政の受け入れ態勢が整わず、実施の日程が延びのびになったことと要請人数が二転三転したこと

・ガソリンの供給が充分でなかったこと

・宿泊施設が確保できなかったこと

この度の大災害は行政が想定した被害を大きく越えているために、地震発生直後に行われる応急危険度判定を実施していない自治体が数多くあります。今後、被災者から行政に罹災証明発行と住宅相談の要望が殺到することが予想されます。本来、罹災証明被害認定調査は自治体職員が行うものですが、今後建築関係団体に協力要請があると思われますので、引き続き災害対策本部から支援活動の参加募集を行う予定です。また、支援活動はかなり長期化すると思われるので、ご協力をお願い致します。